

関係団体 各位

北海道経済部地域経済局中小企業課長

特別高圧電力利用事業者緊急支援金の申請期限について

日頃から、北海道経済の活性化に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、電気料金の負担軽減を図るため、道内において特別高圧電力を利用している中小企業の電気料金(2023年1月から2023年12月利用分まで)の一部を支援してきたところです。

この度、道内中小企業の特別高圧電力の電気料金(2024年1月から2024年5月利用分まで)の申請期限が、2024年6月30日(日)と締切間近となってきております。

つきましては、支援対象者の皆様へ支援が行き届きますよう、貴団体におかれましても会員団体・企業等の皆様への周知にご協力をお願い申し上げます。

記

1 添付資料

特別高圧電力利用事業者緊急支援金のチラシ

2 特別高圧電力利用事業者緊急支援金の概要

特別高圧電力を利用する中小企業の電気料金(2024年1月から2024年5月利用分まで)の一部を支援します。

3 申請期間

2024年1月から2024年5月利用分の申請期間

2024年3月18日(月)から2024年6月30日(日)まで

※2023年10月から2023年12月分利用分につきましては、受付終了致しました。

4 支援金額

(1)2024年1月から2024年4月利用分

1.8円/kWh

(2)2024年5月利用分

0.9円/kWh

5 支援金額上限

2023年10月から2024年5月利用分に対する支援金額の上限額は100万円となります。

6 お問い合わせ先

連絡先 北海道特別高圧電力利用事業者緊急支援金事務局

TEL 011-795-8154(平日9:30~17:30)

ホームページ <https://tokubetsu-kouatsu-hkd2023.jp>



担 当 : 美谷・保泉

TEL : 011-204-5331